

令和3年8月

事業主殿

建設業労働災害防止協会長野県支部

石綿取扱作業従事者特別教育 開催のご案内

平成17年7月に「石綿障害予防規則」が制定され、平成21年4月には、石綿使用建築物等解体業務特別教育規程の「保護具の使用法」科目が延長されました。

また平成23年には「建築物と同等の処置が船舶の解体についても義務付けられること等」の改正が行われました。

これらにより、石綿を含む建築物、工作物又は船舶の解体・改修等の作業に就く場合、石綿の有害性、作業の方法、石綿等の粉じんの発散を抑制させるための措置、保護具の使用法等について「特別教育」を修了していなければなりません。

なお、平成21年3月31日以前に特別教育を修了された方は、法改正に伴う追加補講を受けていないと「特別教育」を修了したとは認められず、作業に就くことはできません。

つきましては、所属社員、下請関係者へのご周知と受講勧奨について何分のご高配を賜りますようご案内申し上げます。

また、この講習会は、CPDS（全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度）及びCPD（日本建築士会連合会の継続学習制度）に申請いたします。

※受講申込書のCPDS受講証明「用紙・カード・不要」のいずれかに○印をしてください。（○印のない場合、用紙の発行は致しません。また、CPDSカードをお持ちの方のみ、カードに○印をしてください。）なお、CPDS及びCPDをカード申請される方は当日必ずカードをお持ちください。（CPDの申請はカード申請のみです。）

※CPDS・CPDの要・不要にかかわらず、受講者全員に修了証を発行いたします。

記

1. 開催月日及び場所、締切日及び定員

開催日時	場所	締切日	定員
令和3年10月21日(木)	松筑建設会館 松本市島立996	10/11	60名

※講習時間 10:20～16:10

※コロナウイルス感染症予防対策のため、定員数を変更しております。ご理解、ご協力をお願いします。

※定員に達した時点で締切りますので、お早目にお申込みください。

※受講希望者が少ない場合は、中止になる可能性があります。

※駐車場が狭いため、お車は相乗り等でご来館下さい。

2. 受講料等

受講料 7,200円（税込、テキスト代含）

【追加補講のみ】 4,800円（税込、テキスト代含）

※追加補講のみ受講の場合、平成21年3月31日以前の修了証(写)添付必須。

※受講料未納の場合は受付できません。また、受講取消、欠席の場合の受講料の返金は致しません。

3. 申込方法

- ・受講申込書(3頁)に所要事項をご記入のうえ、受講料を添えて**会員は所属の分会へ、非会員は最寄りの分会(4頁参照)へ**お申込ください。

※追加補講のみ受講の方は、申込書に平成21年3月31日以前の修了証の写しを必ず添付してください。

- ・本人確認の為、運転免許証・健康保険証・パスポート・登録教習機関発行の各種講習修了証・官公庁発行の各種免許証のいずれかの書類の写しを添付して下さい。
※外国籍の方は、在留カードの写しを添付して下さい。

4. 修了証交付

講習会終了後交付します。

※追加補講のみ受講の方は、以前の修了証を回収致しますので当日ご持参ください。

5. 講習内容・時間

※受付時に体温測定を実施致します。

科目	内容	時間
開講		10:20~10:30
1. 石綿の有害性	・石綿の性状 ・石綿による疾病の病理及び症状 ・喫煙の影響	10:30~11:00 (30分)
2. 石綿等の使用状況	・石綿を含有する製品の種類及び用途 ・事前調査の方法	11:00~12:00 (1時間)
休憩		12:00~13:00
3. 石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置	・建築物、工作物又は船舶(鋼製の船舶に限る。)の解体等の作業の方法 ・湿潤化の方法 ・作業場所の隔離の方法 ・その他石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置について必要な事項	13:00~14:00 (1時間)
4. 保護具の使用法	・保護具の種類、性能、使用方法及び管理	14:00~15:00 (1時間)
休憩		15:00~15:10
5. その他石綿等のばく露防止に関し必要な事項	・労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令、労働安全衛生規則及び石綿障害予防規則中の関係条項 ・石綿等による健康障害を防止するため当該業務について必要な事項	15:10~16:10 (1時間)

※追加補講のみの場合(受付13:40~)

科目	内容	時間
4. 保護具の使用法	・保護具の種類、性能、使用方法及び管理	14:00~15:00 (1時間)
休憩		15:00~15:10
5. その他石綿等のばく露防止に関し必要な事項	・労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令、労働安全衛生規則及び石綿障害予防規則中の関係条項 ・石綿等による健康障害を防止するため当該業務について必要な事項	15:10~16:10 (1時間)

※本人確認の為、運転免許証等の公的な書類の写しを添付してください。

会 員 ・ 非会員		受付番号	※	分会	号
追加補講のみ受講の場合は○印 ➡			追加補講のみ		
石綿取扱作業従事者特別教育 受講申込書					
(注)修了証作成に使用するため、氏名・郵便番号・住所等正確にご記入ください					
フリガナ		生 年 月 日			
氏 名		昭和 平成 年 月 日 (満 歳 ヲ月)			
現 住 所		〒 —		TEL :	
所 属	事業場名	〒 —		TEL : FAX :	
	所在地	〒 —		TEL : FAX :	
受 講 証 明		CPDS 用紙 ・ カード ・ 不要	CPD カード持参	CPDS: 土木施工管理技士 学習履歴証明 CPD: 建築施工管理技士 学習履歴証明	
石綿取扱作業従事者 特別教育修了証番号		石綿取扱作業従事者 特別教育修了年月日		年 月 日	
実 施 機 関 (いずれかに○)		・ 建災防長野県支部		・ その他 ()	
年 月 日		↑追加補講のみの場合、必ず記入して下さい。 (注) ※部分は記入しないで下さい			
建設業労働災害防止協会長野県支部長 殿		受講者氏名			
(注) 上記の個人情報に関しては当支部が責任を持って管理し、本講習以外の目的には使用いたしません。 切 り 取 り 線					
石綿取扱作業従事者特別教育 受講 票					
追加補講のみ受講の場合は○印 ➡			追加補講のみ		
氏 名		受付番号	※	分会	号
講習会場及び日時					
松筑建設会館 松本市島立 996 令和 3 年 1 0 月 2 1 日 (木)					
令和 年 月 日 建設業労働災害防止協会長野県支部					

- ・ この受講票は講習会当日必ず持参して受付に提示してください。筆記用具もご持参ください。
- ・ 受付は12時から開始いたします。(追加補講のみ受講の方は15時から受付。)
- ・ 1社で2名以上受講する場合は、この申込書をコピーして使用してください。
- ・ 受付時に体温測定を行います、外出前にご自身で体温測定をお願い致します。
- ・ マスクの着用をお願い致します。

問合せ先 建設業労働災害防止協会長野県支部（略称「建災防」） <http://www.choken.or.jp/kousyu03.html>

〒380-0824 長野市南石堂町 1230 長建ビル TEL 026-228-7200

申し込み先(建災防長野県支部 各分会)

名 称	所 在 地	TEL
建設業労働災害防止協会		
長野県支部南佐久分会	〒384-0301 佐久市臼田 1989 南佐久建設会館内	0267-82-2044
〃 佐久分会	〒385-0053 佐久市大字野沢 325-2 佐久建設会館内	0267-63-3505
〃 上小分会	〒386-0014 上田市材木町 1丁目 2-31 上小建設会館内	0268-24-8133
〃 諏訪分会	〒392-0022 諏訪市高島 4丁目 2720-1 諏訪建設会館内	0266-52-0459
〃 伊那分会	〒399-4511 上伊那郡南箕輪村 8304-518 伊那建設会館内	0265-72-3197
〃 飯田分会	〒395-0034 飯田市追手町 2丁目 676-3 飯田建設会館内	0265-22-3681
〃 木曾分会	〒397-0001 木曾郡木曾町福島 4871-12 木曾建設会館内	0264-22-2579
〃 松筑分会	〒390-0852 松本市島立 996 松筑建設会館内	0263-47-1170
〃 安曇野分会	〒399-8205 安曇野市豊科 4948-2 安曇野建設会館内	0263-72-2568
〃 大北分会	〒398-0002 大町市大町 1124 大北建設会館内	0261-22-0173
〃 更埴分会	〒387-0006 千曲市大字粟佐 1229-6 更埴建設会館内	026-273-0212
〃 須坂分会	〒382-0098 須坂市墨坂南 4丁目 17-13 須坂建設会館内	026-245-0803
〃 中高分会	〒383-0042 中野市大字西条 957 中高建設会館内	0269-22-3076
〃 長野分会	〒380-0936 長野市岡田町 124-1 長水建設会館内	026-227-6226
〃 飯山分会	〒389-2255 飯山市大字静間 307-2 飯山建設会館内	0269-62-2579

松 筑 建 設 会 館 へ の 案 内 図

